

平成 2 0 年 1 0 月 2 3 日
教育委員会会議室（秀栄ビル 2 階）

平成 2 0 年第 2 0 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成20年第20回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成20年10月23日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時26分

2 場 所 教育委員会会議室(秀栄ビル2階)

3 出席委員 古 木 光 義 牧 野 征 夫
中 村 祐 治 宮 田 由 香
澤 利 夫

署名委員 中 村 祐 治

4 説明のため出席した者の職氏名

教育長	澤 利夫	教育部長	高橋 眞二
総務課長	小林 健司	学務課長	岡部 利和
指導課長	樋口 豊隆	統括指導主事	堀田 直樹
指導主事	中島 富美代	学校給食課長	石井 雅隆
生涯学習推進センター長	五十嵐 敏行	体育課長	伊東 幸吉
図書館長	清水 啓文		

5 会議に出席した事務局の職員

総務課庶務係 久保 義彦 鈴木 啓史

案 件

1 協議

(1) 図書館の臨時休館について

2 報告

(1) 学校におけるプール水道水流失事故について

(2) 平成20年度 立川市立小・中学校「授業改善推進プラン」

(3) 人権教育イベントについて

(4) 教育フォーラムについて

(5) 平成20年度立川市教育委員会事業後援について

3 その他

平成20年第20回立川市教育委員会定例会議事日程

平成20年10月23日

教育委員会会議室

1 協議

(1) 図書館の臨時休館について

2 報告

(1) 学校におけるプール水道水流失事故について

(2) 平成20年度 立川市立小・中学校「授業改善推進プラン」

(3) 人権教育イベントについて

(4) 教育フォーラムについて

(5) 平成20年度立川市教育委員会事業後援について

3 その他

午後 1時30分開会

開会の辞

古木委員長 皆様こんにちは。ただいまより平成20年第20回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

本日の署名委員は中村委員です。よろしくお願いいたします。

協 議

(1) 図書館の臨時休館について

古木委員長 本日の案件は、協議1件、報告5件、そしてその他となっています。

初めに、協議1、図書館の臨時休館について、清水図書館長説明をお願いします。

清水図書館長 それでは、図書館の臨時休館につきまして、ご説明させていただきます。

立川市図書館資料の特別整理のために、立川市図書館条例第6条の規定に基づきまして、以下の通り臨時休館をいたしたいと考えております。

まず休館期間ですが、地区図書館8館におきましては、平成20年11月12日から11月15日まで4日間、中央図書館につきましては平成20年11月17日から22日までの6日間となっております。この場合、定例の休館日を除きまして、実質4日間となっております。本来、通年ですと6月に行いまして、点検をした後にいろいろな資料作成をしておりますが、今年度につきましては、7月に図書館情報システムの変更がございまして、その機器を用いまして蔵書等の点検を行いますので、その機器等の様子を見まして11月とさせていただいております。

次に、休館対象館は全図書館となっております。

3番といたしまして、休館中の作業でございますが、(1)の入念な資料整理とデータ入力のための本の置きかえ等、6番までとなっております。

次に、その他といたしまして、この処置につきまして、広報たちかわの10月25日、11月10日号に掲載し市民への周知を図るとともに、きょうの教育委員会で認められれば、館の中を通じましてお知らせをしていきたいと考えております。それからホームページ及び図書館カレンダーの配布を考えております。

以上でございます。

古木委員長 中村委員。

中村委員 例年の時期をずらしたということはわかりましたけれども、この4日間、6日間というのは、職員の通常の勤務時間内で処理される量と考えてよろしいんですか。

古木委員長 清水図書館長。

清水図書館長 はい。プラス臨時職員の方の手もかりませんと、この日数ではなかなか終わらないこともございますので、通常の職員、通常の出勤、プラス臨時職員を合わせてやっております。

以上です。

古木委員長 中村委員。

中村委員 質問は通常の勤務時間内で人員を増員してするということですか。

古木委員長 清水図書館長。

清水図書館長 通常の勤務時間でやっているということでございます。

澤教育長 通常の勤務時間、プラス臨時職員という。

中村委員 わかりました。

古木委員長 中村委員。

中村委員 そうすると、例えば日数を減らして勤務時間を多くするということも考えられるわけですね。

古木委員長 清水図書館長。

清水図書館長 平成18年度までにはもう1日多いような日程をとりますから、逆にやりますと臨時職員をそこに配置することによって日数を減らしたということと、こういった導入というのを去年からやっておりますが、日曜日も開館するという、そういう日程にさせていただいております。

古木委員長 中村委員。

中村委員 そうすると、市民に対するサービスという点で、やむを得ないという判断でこういう日数設定ということですか、作業量との関係において。

古木委員長 清水図書館長。

清水図書館長 なるだけ休館日は設けないというのが市民サービスの本来でございましょうが、蔵書の量がかなりのものでございまして、まあ地区館でも地方によって違いますけれども、その部分を地区館の方では逆に言いますと、職員数が少ないこともございますので、少し日にちをいただいています。中央図書館につきましても全員が出るような形で、プラス臨時職員を使用しながら日数の削減に努めたというのが現状です。

古木委員長 中村委員。

中村委員 わかりました。

古木委員長 他にご意見は、よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

古木委員長 それでは、本件図書館の臨時休館の件につきましては、ご異議ないものと認め、この通り実行していただくことにします。よろしくお願いたします。

次に報告に移ります。

報 告

(1) 学校におけるプール水道水流出事故について

古木委員長 報告1番、学校におけるプール水道水流出事故についてのご報告をお願いいたします。

小林総務課長。

小林総務課長 学校におけるプール水道水流出事故についてご報告申し上げます。この件につきましては、9月25日第18回教育委員会定例会におきまして、事故に係る管理責任及び損害賠償の対応等方針について協議いただいたところですが、その際確定のできていなかった第四中学校における事故の損害額が確定できましたので、ここでご報告申し上げます。

流出した水道水は798立方メートル、これにかかる上下水道料金は58万9,000円と認定いたしました。9月25日定例会でご協議いただいたとおり、その内の75%、金額で44万1,750円を当事者である学校の自主返納といたします。

報告は以上でございます。

古木委員長 9月25日の定例会で皆さんにご協議していただきました。その内未確定の部分について、ただいま小林総務課長よりご報告がありました。よろしいですね。

報 告

(2) 平成20年度立川市立小・中学校授業改善推進プランについて

古木委員長 では、報告2番、平成20年度立川市立小・中学校「授業改善推進プラン」につきまして、樋口指導課長よりご説明をお願いいたします。

樋口指導課長 配布させていただいておりますファイルでございます「平成20年度の授業改善推進プラン」でありますけれども、従来、例えばこれ第一小学校からございますが、第一小学校の裏面を見ていただきますと、学力を図るための全体計画が出ております。教育委員会でこの全体計画のみ29校抜粋して今までご報告をさせていただきましたけれども、今回各学校が公表しているものについて全体を、非常に厚い冊子にはなっても大変恐縮ですけれども、公開しているものをまとめて私どもの方で整理をして、このような形でお出しさせていただいております。

第一小学校もそうでございますし、基本的に29校、何を土台に授業改善推進プランを作成しているかといえば、それは東京都教育委員会が実施している、いわゆる都の学力向上のための調査結果、それを土台にして授業改善推進プランを作成しております。これは東京都で実施しております学力状況調査については、もう5年間の経緯を経て、そのことを土台にしての改善プランということで各学校で定着しております。また、2年前から文部科学省の全国の学力状況調査もあわせて実施されるようになりました。ですので、各学校では、この全国の学力調査については、いわば病院の診察でいうとセカンドオピニオンの活用の仕方を図っているというところがございます。つまり、都の調査に基づいて改善推進プランをつくったものを、それが今度は文科省の学力状況調査で、例えば同様の調査の傾向が言える、または別の視点がある、そのようなことでこの推進プランを公表するに当たっての改善とか、または修正、それらに活用しております。

また、これに公開されておりますものにつきましては、これで固定化して行うということよりも、また各学校で児童生徒の授業に対するアンケート調査を行ったりしながら、または

この推進プランをどういうふうに活用しているかということ、その推移を見ながら、また各学校でその内容の修正を行っていくと、そのような形でございます。各学校での作成の仕方はさまざまでございますけれども、基本的な考え方は今申し上げたような形で、本年度もこの改善の推進プランが9月に入りまして全校で公表されているということでご報告をさせていただきます。

以上です。

古木委員長 ありがとうございます。ご説明を終わります。

ご質問がございますか。

牧野委員。

牧野委員 問題はこういう形で改善プランをつくることは、意識改革でいうと、意識を持たせるということではいいことだと思っんですね。ただし、私たちが授業を見せていただく中で、本当の意味で授業改革というものを教師自身がお互いに理解をし合う、もしくは話し合いをしながら共通的なその学校、その学校の子供たちの学力に応じた指導が1時間1時間の授業で行われているかどうかという課題、それは授業改善プランでは出てこないんですね。やっぱり、1時間1時間の授業を見ていただく中で、初めてどうなっているのかというのが理解できるわけです。そういった点では、このプランがはたして実践されて生きているのか、このところがやや疑問に感じるところが多いということで、そのことがわかればお示してください。

古木委員長 樋口指導課長。

樋口指導課長 まず、一つでございますけれども、これちょっとページが入っていないくて大変恐縮なんですけど、後ろから見ていただきますと、後ろから9枚目あたりに、第8中学校の20年度授業改善推進プラン作成と実施というものがございます。大変申し訳ございません、ちょっと後ろから見ていただきたいのですが、今の牧野委員のご質問に対して、まず一つに、このプラン自体固定化してはいけないということの一つで、やっぱりこのような、8中のようなこういうような取り組み方というのが大事になると思います。ただ公表するだけではなくて、それを評価、検証をしていく、そして改善を行い、そして教育課程編成期に当たっていかに21年度、また指導計画や評価計画を変えていくかと、こういうように生きた取り組みをしていくことが必要だと思えます。

今回全部これをまとめさせていただいたのは、校長会にも配る予定をしておりますので、やっぱり各学校の校長先生方が他校のものを見ながら、いい点を見ていく、そして取り入れていくことが大事なことだと思います。それから具体的な場面でということについては、その事はやはり校長先生方、後ほどご報告をいたしますけれども、かなり毎日授業の参観に当たっていただいていますので、そういう視線で見えていくことがやっぱり大事だと思いますし、それから教育委員の皆様の学校訪問、それから研究発表、あるいは指導主事の授業の訪問とか、そうした時にやっぱり指導、助言をしていく、そういうようなことが必要になると思います。それから学校公開で、地域や保護者の皆様からまたご意見をいただくという、そ

うことも必要になってくる、そういうふうに思います。そういう手立てで事態は整っています。そうすると、後は実際に一人ひとりの教員がどれだけの高い意識で変えていけるかというところがこれからの一つの課題であるというふうに考えます。

古木委員長 牧野委員。

牧野委員 昨年も行われているわけですがけれども、どういう形で教育課程に活かされてきているのか、その辺はどうですかね。

古木委員長 中島指導主事。

中島指導主事 では、教育課程についての活かし方ということですが、大きく2点でお答えさせていただきます。

まず1点目は、教育課程を編成するに当たりまして、その1年間の総括ということが大事ですので、各学校、学校評価の項目の中に授業改善推進プランに関わるものを位置づけてしっかりとした形で評価をしていただくということで取り組んでおります。

そして2点目ですが、実際の具体的な生かし方ですが、まずそれぞれの教育課程の編成の学校の取り組みの方針などにも位置づけていただくとともに、実は追加の資料という形で、授業改善推進プランの全体計画を4月に向けて出していただいております。そちらのところを出していただいた際に、どういう点で変更したかということをご指導主事は聞きとって、学校での確認を行っております。

以上です。

古木委員長 牧野委員。

牧野委員 そういう形で行われているんですけど、私たちは現場に行って授業観察をさせていただくときに、それが本当に活きているのかと思うような授業もあるんですね。これは学校での教員の資質の問題もありますから、一概にそれがどうこうという問題でもありませんけれども、子供たちにとっては大きな課題だと思っております。そういう中で、私たちが気にするのはやっぱりそういう意識改革というか、教育の意欲改革というのか、そういうものがこういう資料が出てきたことによって、もちろん19年度で反省したものが20年度に活きるかといったら、新しい例えば小学校なら1年生、中学校なら中1の子供たちが入ってくると、子供たちも変わってきますから、指導法も少しは変わるだろうと、学年によって。そういうことはあり得ますから、全てのことが、19年度にやったことは20年度に活かされるかということ、そういうふうにはいかないだろうと思っております。

ただし、地域の子供たちの実態というのは、そう変わらないだろうな、そういう中でやっぱり指導法というのを改善するということが大事だろうと思います。そのためには、教師の意欲、もしくは教師が子供たちを指導するという責任等々あると思いますが、そういったものが果たしてどこまであるのかなという疑問を感じる場合も、先生によってですが、あり得るということです。その辺の指導を今後どうするのが一番いいのか、もしあれば教えてください。

古木委員長 樋口指導課長。

樋口指導課長 私たちはどうしても端末で授業を見ていますので、その場面で、いやこれはと思うのは当然あるわけで、それはその訪問の折に校長・副校長に伝えていくというのは私たちの役割として大事だとは思いますが、しかしながら、やはり長いスパンといいますが、その教員と子どもとの係わりが、実は1回の授業で見とれない授業の関係づくりがあったり、あるいは補習をやっていたりとか、一見するといやこれは子どもが反発するだろうなと思うけれども、意外とそうではなくて、本当はその学校で最も信頼されている教員だと。それは非常に真剣に朝の学習をやってくれたり、放課後やってくれたり、丁寧だという信頼関係でつながっているというケースもありますので、いずれにしても、やはり管理職に対して今のご指摘のあったことをきちっと伝えて、管理職の授業観察は職務になっておりますので、やっぱりそれを生かしていくことが一番大事な部分じゃないかなというふうに思います。

そういう意味で、後ほどご報告をいたしますけれども、ほぼ毎日授業観察を行っている校長先生方が約半数でございますので、やはりもう職務として位置づいた、本当に10年前だったら校長先生が授業を見られないんだという、伝統的にはそういう時期もございましたけれども、今本当にいろいろな方が授業を見て、管理職がやっぱり授業を見て指導していける、恐らく副校長もそうですし、あるいは主幹が見ていく、その辺の管理職に対して私たち方が今出ている教育委員の皆様のご意見をきちんと伝えていくということが、重要なことというふうに思います。

古木委員長 澤教育長。

澤教育長 きのうち学校訪問したときに、ちょうどここに授業改善プランが出ていまして、国語かなんかはぴったりされているなというふうに感じました。例えば授業中に漢字テストなんかちょうどやっていたですね。あれなんかも授業改善プランの中にきちっと位置づけてされていたので、この学校の国語だけに関してみれば、されているなという、若干社会科なんか少し幅が広くて、改善の具体的なところが見えない部分があるんですけど、国語科なんかは比較的そういう改善プランに沿って進められているなという感想は持ちました。だから、まあその科目によって若干、あの短時間で全てが見られることはなかなか難しいとは思いますが。

古木委員長 牧野委員。

牧野委員 1時間1時間という1年間を通した中で、やっぱり教える側として、どういう気持ちで子どもに教えるかという問題だと思うんです。例えば、単発的にはこの時間は漢字というものでやってみようか、この部分では文法でやってみようとか、いろいろあると思うんですね、国語的にいえば。そういうものがいかにいろいろな単元があっただけですけど、その中で何が生きているのかな、精神的に。教師の教え方という、もしくは教師が子供に対する対し方、どういう対し方をしているのか、その辺ところはやっぱり見せてほしいなど。

古木委員長 澤教育長。

澤教育長 この單元ではやればできる、あるいは自信を持たせる、それを通してだんだん書けることによって、わかることによって自信を持たせるということが確かに改善なわけだけれども、その部分で具体的に自信を持った子がどういう形でいるのかというのは、ちょっとあそこでは読み取れなかったし、先生としても書き取り能力の定着を図るという目標があるんだけど、しかしどれだけ定着したのか、あの場面ではなかなか見とれないところですね。

古木委員長 牧野委員。

牧野委員 きのうも訪問させていただいたのですが、例えば、2年生の一次関数の指導の際に、3人の先生が指導されているけれども、その3人の先生の指導法は全く違った指導法で行われているわけですね。それはいいんです。それはその先生の指導方法によって行われるのは当然であって、何ら批判されることはないんですね。ただ、さっきも言ったような子供と教師との関係、もしくは何が何でもこれを絶対教えてあげたいんだという教師の意欲の問題ですね、これだけは覚えてほしいんだという、そういう意欲的な指導法がその場で行われていたのかなという、やっぱりあの1時間ではわかりにくいんだけど、せっかく少人数でやっていることが少人数らしい内容が見えてほしかったなという気がするんですね。

古木委員長 宮田委員。

宮田委員 今の続きですけれども、この大変すばらしい授業改善推進プランというので、学校の全体像が見えて、指導の方向性もわかってすばらしいなと思いますが、やはり私も各学校に訪問させていただいておりましたけれども、こういうことで各教師の意識改革というのは進んでいるのかなと思いますが、ちょっとわからないんですが、教師自身それぞれの、個々の指導の改善プランというようなものはつくられているのか、そのものがこの学校全体の推進プランとどう関連して絡み合っているのかという効果の部分を検証しているのかどうかということと、意識改革をすることで実は先生は指導方法等の工夫をしたり、子どもにとってどういう指導がいいかということを考えたりする、やる気の出ている先生はそうになっていくものと思いますが、ちょっとそのあたりが見えにくいな、その資質に頼るだけではやはり無理ではないのかな、やはりいろいろ子どもの状況もあるので、指導だけに目が行かないというか、そういう時間を費やせないという現状もあるので、やっぱり個別の先生方の改善プランというものを知りたいなということと、それからきのうの指導者が3人いて、その組み合わせによって効果が出るであろうという1つの教科に対して指導の工夫ということでされたのかなと思いますけれども、わからない子供にとってはその指導が違うことで混乱するというような部分も感じました。

古木委員長 樋口指導課長。

樋口指導課長 きのうの訪問のご感想が出ておりますけれども、私は委員の皆様のご意見が、ちょっときのうの学校の教員はだめなんじゃないかという否定的なご意見なのかなと、

私、否定的な感想の受け取りをするんですけども、しかし私自身が思うのは、きのうの学校でいえば、この3年、4年のスパンの中でこの学校がこれだけ子供たちが、十分とは言いません、しかしながらこれだけ生き生き授業に参加できるようになってきたということは、やっぱり教員全体が、教員集団組織としての前向きな姿勢が生きているというふうには思います。ですので、今委員の皆様のご指摘というのは、こうすればもっとよくなるのにと、そういうような建設的なご意見なんだというふうに受けとめさせていただきたいと思います。

それで、今ご指摘のあった個々の教員ということについてですが、中学校の場合教科担任制ですので、これは当然教科で部会を開いて、小さい学校は教員が1人しかいませんので、その教員がつくっていますし、それから大きい学校は、教科の部会の中で個々の教員が出合って作成をしていくこととなります。それから、小学校の場合ですと、低、中、高で分かれますけれども、全科制でございますので、例えば、この教員は国語でとか算数でとか、あるいは低学年部会であるとか、中学年、高学年という形でのまとまりの中で、お1人ずつが出された組織としてこういうふうに出されているということでございます。

で、一人ひとりの改善プランを示せということになれば、これも大変な作業になると思うんですけども、でも原点にあるのはそういう部分だと思いますんで、私は非常にいい研究発表だったなと思うのは、やはり先週の六小の授業改善の研究で、それはまだ十分とは言えませんが、自分の指導法なりにどんな課題があるのかということを中心にして授業改善をしようという姿勢はうかがえる研究であった。六中の研究の場合には、どうしても子どもの実態がこうだから、こう指導を工夫しなければいけないというふうになりがちですけれども、教える側の課題は何なのかという所を原点にしながら授業改善していく、だからこの研究というのは今後も幅広く校長会などで、あるいは副校長会、主幹会で伝えていく必要がある研究である、そんなふうには思います。

古木委員長 中村委員。

中村委員 報告で意見がさまざま出まして、個々の学校の事例がたまたま出たというだけで、ここの学校が問題でなくて教育委員会全体としてもどうするか、ですから今我々の課題、指導課の課題、あるいは教育委員会全体の課題として今の報告をもとに、要望になるのか、我々が認識するのかという点で、5点お話し申し上げたいと思います。

1つはやっぱり牧野委員、その他からありました通り、紙上だけでなく、どう実施してそれを改善していくかということが大事じゃないか、それはわれわれも見なければいけない。要するに、この授業改善プランが立川市内の生徒全員に届いて、学力向上に結びつくように具体的な形にしていかなければいけないということが1つだと思います。

それから、2つ目は、いかに管理職が授業改善のためリーダーシップをとるか、それは中島指導主事からありましたけれども、教育課程の生かし方と授業改善推進プランと例えば結びつくとか、あるいは校内ティーチングでどうしていくかという、1つのやっぱりリーダーシップが物すごく大事だということを常々訪問を通じて、今の報告、あるいは

皆さんのご意見から感じました。

それから、3つ目が今たまたま、具体例は本当は出したくないんですが、八中、六小の例が出ましたので、よい実践をやっているところはお互いに学び合って、立川市の共有の財産にしていくと、これからも教育委員会全体の課題になる立川市の教育センター構想、そこへもやっぱり結びついていくと思いますので、お互いにこれを参考になる実践を、どう教育委員会としても共有化していくか、あるいは学校同士がどうお互いに学び合うかという課題が浮かび上がってきたと思います。

それから、4つ目には、事務局もそうですし、委員会もそうですけれども、学校とどう係り合っていくかですね。学校は学校で見えないところがあるし、あるいは陥っているところもあるし、一生懸命頑張っているのに教育委員会何だというふうにはならないように、後は子供に届くという視点でお互いに教育委員会と学校がわたり合えば共通の答えが出てくると思いますので、そういう点で、教育委員会と学校とがどう連携をとっていくかという課題は見えてきたと思います。

それからもう1つは、もうちょっと小さくはなりますけれど、少人数指導の指導形態の改善は、やっぱりこれは課題で必要なと思います、これは幾つか出ていますけれども。

以上5つを、報告をもとに私ども委員会としての、事務局としての、あるいは事務局の中で指導課が考えていかなければいけない点と思います。

以上、まとめ的なことを言わせていただきました。

古木委員長 ありがとうございます。

他に、よろしいですか。

では、ただいま4人の皆様からのご発言を承って、指導課の方でまた善処していただきたいと思います。

報 告

(3) 人権教育イベントについて

古木委員長 次に報告3番、人権教育イベントにつきましてを樋口指導課長よりご説明願います。

樋口指導課長 資料を配布させていただいております。ちょっとご覧いただきたいと思っております。

文部科学省の人権教育の総合推進地域指定の事業を今年度受けております。その一環で、今回人権週間第60回となりますけれども、この期間中12月7日の日曜日に、人権教育の推進イベントを「やさしい心で社会のために」というようなテーマで実施をさせていただきたいというふうに、今準備を進めているところでございます。

この趣旨は、人権教育の推進ということで各学校で取り組んでおりますけれども、さらに幅広く保護者や学校を支援していただいている方々にこの取り組みを周知して、理解や啓発を図っていこうというような趣旨でございます。会場は女性総合センターのアイムホールで

ございます。対象は今申し上げましたように、学校関係者ではなくて、学校を通じて保護者や学校をさまざまに支援いただいている皆様にご案内をさせていただきたいというふうに思っています。

内容につきましては、人権教育の推進の趣旨について指導課より説明をさせていただいて、あと若葉小学校の実践でありますとか、第三小学校の実践、それから昨年度より全中学校で取り組みを行っておりますので、中学校の代表、休憩を挟みまして、今学校などを訪問しながらいじめの問題でありますとか、言葉、挨拶、コミュニケーションの大切さというようなことの講演をしています落語家の金原亭世之介さんに、後半はお話をさせていただこうと思っております。イベントの趣旨を踏まえて、多くの皆様にご参加をいただきたいと思っております。

あわせてご紹介させていただきますけれども、立川第三小学校が東京都の人権教育推進校の指定を受けております。都内で4校の中で立川第三小学校が選ばれて、「わたしの大切な人」というテーマで三小の子供たちが描かれた絵がもとになった人権啓発のラッピングバスがこの人権週間にあわせて市内で運行されます。

この出発式、10月26日の日曜日に九段にあります東京法務局で行われますけれども、第三小学校の主催で、立川でも今度は到着式を開催させていただきます。到着式は役所前の広場で、午後0時10分頃に到着予定として、そのころから30分程度行いたいと思いますので、ぜひ皆様方もご予定がつかましたらご参加をいただきたいというふうに思っております。あわせてご紹介させていただきました。

以上です。

古木委員長 ありがとうございます。お時間のある委員の皆様は、ぜひどうぞご出席をお願いいたします。

報 告

(4) 教育フォーラムについて

古木委員長 次に、報告の4番、教育フォーラムにつきまして樋口指導課長、お願いいたします。

樋口指導課長 それでは、続きまして20年度の立川教育フォーラムの実施要綱につきましてご説明させていただきます。

教育フォーラムは5回目を迎えております。趣旨は、教職員、保護者、市民が一堂に会し、立川市の教育政策等各課の実践等を紹介し、市民との連携協力もとの協力を推進するというような趣旨で、開催は21年1月14日水曜日1時50分から4時30分までということでございます。場所は市民会館の大ホール、今年度のテーマは「ともに考えましょう、これからの立川の教育、子どもたちに生きる力をはぐくむために」ということで、学習要領の改訂が3月に示されまして、小学校は23年度、中学校は24年度から新学習指導要領が完全実施をされます。そのような意味もあって、来年度から立川の各学校の教育課程が移行期にはいりますけれども、そういう意味で皆様とともにこれからの立川の教育を考えましょうというようなテ

ーマにさせていただきました。

内容につきましては、これからもさらに生きる力をはぐくむ教育の実施ということが新学習指導要領の大きなテーマでもございます。そういうことで、生きる力をはぐくむ教育実践、そして今年度は今申し上げたように学習指導要領が改訂されますので、この趣旨について、特に市民、保護者の皆様向けに、文部科学省初等中等教育局の視学官であります宮崎活志先生をお招きして、講演をいただくというふうに思っております。宮崎先生にも、教員向けというよりもむしろ様々な市民の皆様へ、新しい学習指導要領の趣旨のご理解をいただけるようなご講演をということでお願いをさせていただいております。そういうことでご参加をいただいて、お一人おひとりがこれからの立川の教育を考えていくと、そのような機会になればと、そのように考えております。

なお、今申し上げたように、教育フォーラムも5回を迎えます。来年度から各学校も新学習指導要領の移行期ということに入りますので、この形での立川教育フォーラム、一つの見直しの時期に来ているのかなということも考えておりますので、また次年度につきましては教育委員会の皆様にご提案させていただきたいというように思っております。

以上です。

古木委員長 はい、ありがとうございました。

牧野委員。

牧野委員 これは市民にも配布しているんですね。

樋口指導課長 広報にて配布しています。

牧野委員 そうですね、はい。

古木委員長 それでは、報告4番を終わります。

報 告

(5) 平成20年度立川市教育委員会事業後援について

古木委員長 報告5番、平成20年度立川市教育委員会事業後援についてのご報告を、五十嵐生涯学習推進センター長よりお願いいたします。

五十嵐生涯学習推進センター長 それでは、報告の5番、平成20年度立川市教育委員会事業後援についてご報告をいたします。事業後援につきましては、立川市教育委員会事業後援規定に基づき、教育長の専決事項として事業後援の承認をしているところでございます。平成20年度上半期事業後援で4月1日から9月30日までの事業後援についてご報告をいたします。

お手元の資料をご覧ください。

申請件数は44件で、そのうち新規が16件で36%、「過去3年間に事業後援を受けたことがある実績がある」が28件で64%でございます。上半期44件のうち43件の事業承認をし、1件について10月に審議予定となっておりますが、先の社会教育委員の会議で承認されましたので、先決承認とあわせて44件の承認で100%の承認となります。

事業後援の分野につきましては、上半期で一番多かったものが音楽13件で30%、続いて芸術9件で20%、教育が7件で16%となっております。

申請事業の対象者は、上半期で一般が25件で57%、子ども親子が17件で39%となっております。

資料の2枚目につきましては、具体的な内容で事業後援申請一覧として内容を明確にしているところがございます。

報告は以上です。

古木委員長 ありがとうございます。報告を終わります。

ご質問ございましたら、上半期の方でございます。

お世話さまでございました。社会教育委員の皆様の毎月の審査によって承認されたものが、教育長に報告されております。

それでは、報告5件を終了いたしまして、その他に移ります。

その他(1)

古木委員長 その他は2つございます。その他の1番、樋口指導課長よりお願いします。

樋口指導課長 お配りさせております平成20年度全国学力学習状況調査の結果等について、その中で学校質問紙の回答結果ということで、資料をご用意しております。立川市教育委員会、私どもの方で作成したものと、それから文部科学省が公開しております同様の学校質問紙調査、両方をお配りさせていただいております。これにつきましては、9月の市議会文教委員会で文教委員から資料の請求がございまして、あわせて教育委員の皆さま、また校長会等に配布をする予定にしております。

内容は、校長を対象にして学校の取り組みについての意識をまとめたもの、校長対象にこのアンケートはとられているものでございます。先ほど最初にご報告させていただきました学力向上の部分のご指摘と重なる部分があるのではないかなと思いますので、これまた校長会で告示をして校長先生方にお話をさせていただきたいというふうに思っております。

恐縮でございますが、中学校の方を見ていただきまして、中学校の、これも恐縮ですが、ページが打ってございませぬので、申し訳ございません。1枚、2枚めくっていただきますと、3枚目に、質問の番号で申し上げます、質問の26、27、28、例えばですけれども、生徒のさまざまな考え方を引き出したり、思考を深めるような発問や指導をしているか、どちらかといえばしているという数字が多いですけれども、しかしこれは生徒対象の学習意識調査では一体どうなんだろうかと。

これは教育委員会でもご報告いたしましたけれども、子どもたち自身は自分たちの意見とか発表を述べる授業は、立川市の子供たちは全国との比較の中で見ますと、そう多くないと回答しています。子供たちの意識についてご報告させていただきました。つまり、校長の判断でのどちらかは指定していると、しかし子供たちの立場をとったときにはそこに懐疑があ

るわけでございますので、やはりこういうようなところを各学校でもう一度振り返っていただく、もちろん学校のデータはあるわけですが、もう一度そこらあたりのところは振り返っていただきたいというふうに思っております。例えば、27番も同様でございますし、28番についてももっとやっぱり子供たちの生き方、夢、そういうようなものを考えさせる時間をもっと持ってほしいというのが私たちも願いがありますし、そのあたりのところを授業改善の参考にしていただきたい、そういうふうな願いがございます。

例えば、先に進みまして、53番でありますとか、54番、55番でございますけれども、この辺りの問いは新しい学習指導要領で中学校の国語で求められている部分でございます。国語科の中で目的、相手に応じて話したり聞いたりする力、あるいは書く習慣、これは基礎、基本の部分でございます。さまざまな文章を読む習慣、このようなことについて、もっとこのあたりのところを意識した授業改善というのが必要であるというようなこと、それから続きまして59番も見てくださいと、このあたりのところは逆に校長会、校長先生方に投げかけたい部分でございます、数学の指導は本当に実生活の事象と関連を図ってやっていただいていますか、つまり子どもたちはそう実感していますかというようなところで教員を指導していく、そういう大事な下地になっていくというふうに思います。先ほど最後に課題もいただきましたけれども、そのようなことにまた資料なども私どもの方で指摘を受けて活用させていただきたいというふうに思っております。

最後でございますけれども、84番、このあたりのところは立川の学校が大きく改善されたところだと思います。学校が、開かれた学校づくりを進めている部分、それから85番から90番のあたり、研修が充実しつつある部分、それから95番、最後でございますけれども、管理職の校長が校内の授業をほぼ毎日見に行っている中学校は44.4%、小学校は55%ですが、やっぱり日々の教員の授業を観察しながら指導していく、このあたりのところは小・中共に学校が改善されてきている部分じゃないかなというような、私も、これ意識調査でございますので非常に印象的にお話をさせていただきましたけれども、また委員の皆様からさまざまな感想やご指摘を今後もいただければなというふうに思っております。

以上でございます。

古木委員長 ご説明を終わります。ありがとうございました。

何かご質問ございますか。

ご質問ですか、牧野委員。

牧野委員 いきなりこう見えていますので、次の時にもう少し考え方があれば、意見があれば、出させてもらえればと思いますけど、よろしく願いいたします。

古木委員長 他にはよろしいですね。

その他(2)

古木委員長 それでは、その他の2番にまいります。

今日資料の配布がございますけれども、牧野委員長職務代理より、先日多摩地区の市町村

の教育委員の研修会がございました。そのときのご報告でございます。

牧野委員、よろしく申し上げます。

牧野委員 それでは、先だって東京市町村の教育委員の研修会がありまして、その中で、行った場所は品川区の広尾学園、ここは施設一体型の小・中一貫のところでございます。本市も今後考えていかなければならない課題だろうというふうに思っています。

品川では3つのそういう現在では進行形の中で小中一貫校の設置が今行われているというふうに考えてよいと思うのですが、そういう中で本市でも学区の問題も出てきましたけれども、専門学校の場合はやっぱり基本的にはそうではないとおっしゃいましたけれども、学区の問題、学校の教頭制という問題等々あって、その問題から学力を中心にしたものをやはり何とか9年というスパンで、6年とか3年のスパンでなくて9年のスパンでもって児童生徒を育成していきたいと、こういう考えから出てきているというふうに考えていいと思います。他の25市の、それから1町2村の方もいらっしゃいましたけれども、どこも多摩地区では八王子だけがやっているだけで後は一切やっておりませんが、八王子も不登校系の学校だけです。

そういう意向があるようですが、まだ行われていないようですけれども、1番目には学校の問題、2番目には学力定着度の問題、そしてさっき言いました9年間での指導ということで学校づくりをしているということで、大変立派な校舎で、オープンスペースで、複合施設でありまして、プールですとか、総合体育館等も建設されていて、そこは子供たちも使い、また市民も使うということです。これ時間制で行われているようですが、そのような方法で総合的な複合施設ということで設置されているようです。中身はつくってすぐでしたので大変綺麗で、ただ屋上は環境保全のCO₂の問題もあったりして、塀がつくられたり畑が行われていたりということで、やはりその面では考えられた建設の仕方であったというふうに見てきました。中にはいろいろ細かいところを見ると問題があるかもわかりませんが、全体的にはなかなかよくできた校舎であるようにうかがえました。

ここで一つ課題は、小中一貫は9年間やりますので、小規模校と同じようにやはり9年間一緒の子供たちとずっと生活しなければならないということの課題は残っていて、差別化、ランク付けですとか、いろいろなことがあったような気がしますけれども、まあそのところをクリアしているのが、7年目に移るときに少し入れかえがあるという程度です。まあ、そういう意味での人間関係の序列化等、そこでは課題を何とかクリアしていきたいという校長先生の話でありました。

ただ、見せていただいた授業は、外からのぞいた程度で判断させていただきましたけれども、授業は立川の我々が見せていただいている授業とほとんど変わらない、まあ立川の方がよかったかなという部分もあったりしながら、少し自信を持ちながら帰ってきましたけれども、これから立川も考えなければいけない課題だと思っていますので、そういう中でコメントの中にいっていますけれども、やっぱり立川方式を考えていかなければいけない時代がきて、特に一小の増改築の問題、これだけじゃありませんけれども、そういう増改築の時には

やっぱり複合施設等をつくりながら、学校の建設という意味では相当いろいろなものを考えながら、建設していくことが必要でないかなというふうに思いました。

細かい所はプリント資料が1、2番のところ、それから3番のところにありますので、それを見ていただければ理解は少しはできるかなと思っていますけれども、行ってきました報告ということで、以上です。

古木委員長 以上でございます。

ありがとうございました。ご苦労さまでございました。

その他は他にございませんね。

それでは、本日の案件が全てこれにて終了いたしました。

閉会の辞

古木委員長 次回は11月13日、木曜日13:30より第21回の定例会を当会議室で開きます。

それでは本日これにて閉会をいたします。

ご苦労さまでございました。

午後 2時26分閉会

署名委員

.....

委員長